

告知放送原稿〔165〕 野焼きは禁止されています

放送予定日 8月31日まで

環境衛生課からお知らせします。

野焼きは、有害物質発生の抑制や環境保護のため法律で禁止されています。

違反をした場合の罰則規定も設けられています。

野焼きにより大量の煙や臭いが発生し、「煙で窓が開けられない」、「洗濯物に臭いや汚れがついて困る」、「臭いで体調が悪くなった」等の苦情が寄せられています。 また、付近の枯草に燃え広がり、消防が出動した事例もあります。畑や庭から出た草木であっても焼却せず、近所迷惑にならない形で処理するようにお願いします。

環境衛生課からお知らせしました。

告知放送原稿〔167〕ますだ版 7020 良い歯の運動について

放送予定日 9月30日まで

健康増進課からお知らせします。

健康ますだ市 21 推進協議会歯科部会では、70 歳以上で 20 本以上自分の歯を残すことを目指し「ますだ版 7020 良い歯の運動」達成者を募集しています。

応募期間は 9 月 30 日火曜日まで、対象者は 70 歳以上の 5 歳刻みの節目の年齢の方で、自分の歯が 20 本以上ある方です。かかりつけ歯科医院で診察を受け、歯の本数を証明していただく必要があります。詳しくは益田市公式ウェブサイト、または市立保健センター、美都・匹見各分庁舎、公民館においてあるチラシをご覧ください。なお、受診の際は、必ず事前に予約し、歯科医院の指示に従うようお願いします。

健康増進課からお知らせしました。

告知放送原稿〔170〕 歯周病検診について

放送予定日 12 月 22 日まで

健康増進課からお知らせします。

益田市では、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の方を対象に、指定の歯科医院で歯周病の検診を実施しています。料金は 500 円で、期間は 12 月末までです。

成人の歯を失う原因の第 1 位は歯周病です。また、歯周病は歯だけでなく、動脈硬化や心臓病など全身に悪影響を及ぼすと言われています。この機会に検診を受け、歯周病の早期発見と早期治療で大切な歯と健康を守りましょう。

詳しくは益田市健康づくりガイドブックをご覧ください。健康増進課 31-0214 までお問い合わせください。

なお、検診を受ける際は、事前に歯科医院へ予約をお願いします。

健康増進課からお知らせしました。